

仕 様 書

1 件 名

「すみだのギフト（仮）」（ギフトカード）のパッケージおよび販売用 web サイトページデザインの企画・制作

2 委託期間（納品まで）

契約締結日から令和5年6月5日（月）まで

3 委託業務内容

（1）－1 「すみだのギフト（仮）」のカードおよびパッケージのデザイン・制作

ア 商品については、墨田区観光協会において指定する。

イ 商品紹介は、カードタイプとして1商品（組み合わせあり）、1枚のカードでのデザインとする。

ウ カードおよびパッケージの形態・形状について、提案すること。

エ ご案内文およびご注文用はがき、お客様控えなどの形態・形状についても、提案すること。

オ 商品は、プロダクト系、食品系、体験系を予定しているが、組み合わせ等の提案も歓迎する。

エ カード用の商品などの撮影および案内文の制作を行うこと。

（1）－2 「すみだの贈り物」の商品販売用 web サイトページの制作

ア 「すみだのもの処オンラインストア」内のギフトページをデザインし制作すること。

<https://sumida-monodokoro.com/>

イ 商品紹介などのデザイン等については、提案すること。

（2）見積書

見積書の提出については、次の3種類を作成すること。また、見積書については、積算根拠を詳細に記載すること。

① 「すみだのギフト（仮）」のカード、ご案内文、注文はがきおよびパッケージ等のデザイン費用

② 「すみだのギフト（仮）」の商品等の撮影、カード等の制作・印刷費用
・商品数（体験や組み合わせ商品含め）は20～30商品を予定。
・3パターンのセットを、合計500セットもしくは1000セットを制作。

③ 「すみだのギフト（仮）」の商品販売用 web サイトページの制作費用

（3）商品の選定および制作数の確定

4月上旬までに確定する予定。発注部数が確定した後、再度見積書の提出をすること。

（4）増刷・追加商品印刷について

対象の商品が変更・追加等になった場合は、新規制作および増刷を行うこと。その必要

は別途支払うものとする。

(5) 納品

墨田区観光協会事務局に全数納品を行うこと。

4 委託条件

- (1) 業務の実施にあたっては、本業務に精通している者を配置すること。
- (2) 納期については、納品を含め厳守とする。そのため、受託後すぐに納品までのスケジュールを制作し、管理の徹底に努めること。
- (3) 成果物の著作権は、一般社団法人墨田区観光協会に帰属するものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、別途、観光協会と受託者で協議すること。

5 予算

ギフトカードのデザイン、制作、印刷費用ともに、費用の上限は設定しない。

6 支払い方法

納品後、請求書に基づき、月末締め翌月末に支払う。

7 担当

一般社団法人 墨田区観光協会 案内・物販グループ 担当：佐藤 賢吾
131-0032 東京都墨田区東向島 2-8-5 1階
電話：03-6657-5160 電話：k-sato@visit-sumida.jp